

議会運営委員会会議録

日 時 平成23年12月14日(水) 開会時間 午後1時 9分
閉会時間 午後1時14分

場 所 第1委員会室

出席者 委員長 武川 勉 副委員長 望月 清賢 議長 浅川 力三 副議長 渡辺 英機
清水武則 皆川 巖 高野 剛 森屋 宏 丹澤和平 樋口雄一 土橋 亨
委員外議員 小越智子

欠席者 なし

執行部出席者 総務部長 田中 聖也

議 題 1 議員提出議案の取り扱いについて

(1) 「重度心身障害者医療費に係る公費負担制度の確立を求める意見書」に
ついて

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭説明ののち、質疑、討論及び委員会の付託は省略して、即決する扱いとされた。
- 採決は、簡易採決の方法によることとされた。

(2) 「議員派遣の件」について

- 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭による説明、質疑、討論及び委員会の付託は省略して、即決する扱いとされた。
- 採決は、簡易採決の方法によることとされた。

2 知事提出議案及び請願の取り扱いについて

(1) 委員長報告について

- 委員長の報告は、口頭報告とされた。

(2) 討論について

- 討論は、小越智子議員から第百六号議案について 反対、請願第二十三の十七号に 賛成、また、高野剛議員から第百六号議案、第百二十号議案に賛成のそれぞれ発言の通告があった。
- 従って、討論の発言順序は、小越智子議員、高野剛議員の順とされた。
- 討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、それぞれ5分以内である。

(3) 採決方法について

- 議案及び請願は、一括して議題に供し、採決は配付の議案採決順序表及び請願採決順序表のとおりとされた。

- 議案は、反対のある第百六号議案及び第百八号議案を一括して起立により採決し、次いで残る案件について一括して簡易採決の方法によることとされた。
 - 請願は配付の請願採決順序表のとおり簡易採決の方法によることとされた。
- 3 請願紹介議員の取り消しの件について
- 本申し出については、本日の本会議に上程し、簡易採決の方法により採決する扱いとされた。
- 4 県出資法人経営状況調査の件について
- 本日の議事順序は配付のとおりとされた。
- 5 本会議の開始時刻について
- 本会議の開始時刻は、午後2時30分とされた。
- 6 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について
- 本委員会が、閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付のとおりとされた。

以上